

平成29年6月27日

航空局航空事業課

航空局安全企画課

**バニラ・エア株式会社に対する業務改善勧告について**

6月18日に発生した成田空港における国際線旅客の国内線到着口への誤誘導について、同社から報告された再発防止策を踏まえ、航空局は本日27日に、バニラ・エア株式会社に対し、業務改善勧告を行いました。

航空局は、バニラ・エア株式会社による成田空港における国際線旅客の国内線到着口への誤誘導により、入国に必要な手続きを経ずに本邦内に入国する事案が発生したことについて、23日に同社から再発防止策の報告がなされました。これを踏まえ、本日付で同社に対して業務改善勧告を行いました。

**1.) 再発防止策の実施体制の整備及びその履行**

6月23日に報告のあった再発防止策について、それが確実に実施できる体制を整備し、早急に履行すること。その際、バニラ・エア株式会社の責任において、同社及びバス運行会社の担当者のほか、成田国際空港株式会社が配置する警備員が、決められた手順を確実に理解し、遵守するよう徹底すること。また、再発防止策の履行状況を定期的に確認する体制を構築すること。

**2.) 輸送の責任主体としての意識の再徹底**

全社員に対して、旅客の適切な導線管理を含めた輸送の責任主体としての意識を再徹底するため、必要な教育を行うこと。また、旅客誘導に係る業務における委託先の管理について、委託者として組織的に対応すること。

別添資料1: 旅客の適確な誘導について(勧告)

別添資料2: JW304便(香港→成田)成田国際空港におけるお客様誤誘導に関する再発防止策等のご報告

**<お問い合わせ先>**

航空局 航空ネットワーク部 航空事業課 松田

電話 03-5253-8111(内線 48512)

03-5253-8705(直通)

安全部 安全企画課航空保安対策室 横川

電話 03-5253-8111(内線 48172)

03-5253-8727(直通)